

よくある質問Q&A

本課程での受講について

Q1：受講生の年齢層はどのくらいですか？

30代から40代の方が全体の6割となっています（2023年4月現在）が、20代から60代の方まで幅広い年代の方が受講しています。

Q2：仕事との両立は可能でしょうか？

ほとんどの方がお仕事をされながらの学習です。Google Classroomを使用した学習が中心ですから、ちょっとした時間を有効活用することでお仕事との両立は可能です。

Q3：小さな子どもがいます。育児と両立が心配です。

本学付属の保育園が兵庫県川西市にあります。保育園の利用要件に該当すれば優先入所、保育料免除で利用できます。

入学・募集に関して

Q4：相談援助の実務経験年数はいつの段階で満たせば出願できますか？

入学の前日（3月31日）までに、必要な実務経験年数を満たす見込みであれば出願できます。入学後にあらためて年数を満たしたことを証明する実務経験申告書と実務経験証明書を提出していただきます。なお、年数を満たす前に退職された場合には、入学資格がないことになり、入学は取り消しとなりますのでご了承ください。

Q5：4年制大学卒業（または2年制・3年制短期大学・専門学校等卒業）で実務経験が4年以上あります。出願資格はどうなりますか？

実務経験が4年以上あれば、入学資格は4年以上の実務経験のある方に該当します。この場合、大学（短大・専門学校）の卒業証明書の添付は不要です。実務経験申告書と実務経験証明書のみを提出してください。また、実務経験が1年以上あれば、実習免除で入学することが可能です。逆に実務経験がない場合は、本課程履修期間内で実習を受けていただく必要があります。

Q6：すでに介護福祉士資格を取得しているのですが、出願に影響はありますか？

介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。介護福祉士資格を実務経験ルートで取得された方は、さらに 1～4 年（学歴に応じて）の実務経験が必要となります。

Q7：現在、大学 4 年生ですが、出願できますか？

卒業見込み証明書を添付していただければ出願できます。入学後、あらためて卒業証明書を提出していただきます。ただし、卒業できなかった場合には、入学取り消しとなります。

Q8：海外の大学を卒業しています。出願できますか？

日本の学校教育法上の大学の卒業が入学資格要件になっているため、海外の大学卒業のみでは出願できません。ただし、海外の大学卒業後に、日本の大学院を修了した場合には出願できます。

Q9：現在、海外に居住しています。出願は可能ですか？

必要書類がそろえられれば海外からでも当課程への出願・入学は可能です。ただし、事前にご了承していただきたいことがあります。

- ①出願時の入学検定料や入学後の授業料等は当校が指定する銀行口座への銀行振込となります。クレジットカード決済はできません。
- ②海外への書類郵送はできませんので、こちらからお渡しする書類はメール添付にてやり取りをさせていただくことになります。
- ③レポート提出はオンラインですので、インターネット環境とPCは必須としております。レポートや書類の提出期限はすべて日本時間となります。
- ④スクーリングとソーシャルワーク実習の際は、日本に帰国していただく必要があります。スクーリングの正式な日時は実施3か月前ごろ告知となります。スクーリング開催予定学期、予定時間割はHPの学修方法についてをご覧ください。

Q10：実務経験は、募集要項に掲載されているもの以外（たとえばホームヘルパー等の介護職や保育園の保育士等）でも可能ですか？

厚生労働省の通知により、募集要項に掲載した施設種類と職種以外は認められません。他の職種の方で、実際には相談などを行うことがあるという場合であっても、掲載されている施設種類・職種で勤務されていなければ認められません。

Q11：実務経験証明書の職種名は、職場で使用している名称で記載してよいですか？

募集要項に掲載されている職種名を正確に記載して証明を受けてください。募集要項に

記載された職種名以外で証明を受けても、入学資格の証明にはなりません。

Q12：実務経験に該当する施設種類・職種ですが、職場の常勤よりも短い勤務形態で働いています。実務経験として認められますか？

「労働時間が当該施設の常勤者のおおむね4分の3以上」であれば、実務経験として算定できます。実務経験証明書の作成にあたっては、施設種類・職種と併せて、ご自身の勤務時間が実務経験として該当するかを、ご勤務先等に必ず確認してください。

例：常勤の勤務が1日8時間、週40時間の場合、1日6時間、週30時間以上が基準となります。

Q13：過去に勤務していた事業所が廃止となり、実務経験証明書が取り寄せられません。他に実務経験を証明してもらえる方法がありますか？

勤務先の廃止等により実務経験証明書が取り寄せられない場合、公に証明できないことになるため、それに該当する実務経験を認めることができません。

スクーリング（ソーシャルワーク演習）について

Q14：スクーリングの開催時期や会場について教えてください。

スクーリングは合計2回あります。1回のスクーリングは概ね土日休日を中心にして3日間となります。ただし、実習が必要な方はこの他に1回2日間の実習指導のスクーリングを2回受けていただく必要があります。また、スクーリング会場については全国10か所（北海道・福島・東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫・広島・鳥取・福岡）あります。但し、すべての会場で開催するわけではありませんのでご了承下さい。



Q15：スクーリングに参加する日程を一日毎に変更できますか？

出来かねます。各スクーリングは小人数のクラスで授業（演習）が進行する関係上、スクーリング中に参加メンバーが入れ替わることは好ましくありません。参加申し込みは期間単位（連続日程）での申し込みを原則としており、個別の細かい参加日程の変更には対応しておりません。

Q16：スクーリングを欠席するとどうなりますか？

スクーリングは受講者全員に必修の科目であり、欠席すると修了できません。職場や家庭でまえもって調整されることをお勧めします。

ソーシャルワーク実習について



Q17：ソーシャルワーク実習は、全員が受けるのですか？

入学資格を満たし、1年以上の実務経験のある方は、実習の必要はありません。現在、相談援助の実務についている方は、必要な実務経験を積んだうえで入学すれば、実習の必要はなくなります。

Q18：実習施設はどのように決まるのですか？

実習先は入学後にご希望の日程。施設を伺い、受入施設と調整を図って決定します。一覧表に掲載されている施設でも、人事異動等、施設側の諸事情により実習受入に変更が生じる場合がありますので必ずしもご希望に添えるとは限りません。

また、実習先との調整は本課程が行いますので、ご自身で施設に連絡することのないようにしてください。

Q19：土日祝日や夜間のみ、半日単位の実習はできますか？

土日祝日や夜間のみ、半日単位等の実習は設定できません。

実習は、実習の教育効果、実習施設側のご都合と負担等から、原則として連続する180時間（23日間程度）、と60時間に分ける形で行い、一日の実習時間は実習先の常勤職員に準ずる形となります。しかし、受講生の都合を考慮し、実習施設と相談のうえ、個々の状況に応じた実習日程を組み立て、場合によっては、実習期間を分割していただくこともあります。

相談援助実習・相談援助実習指導の2科目は、履修免除者を除き必修科目です。これら実習科目への参加ができない場合は、本課程を修了することができなくなります。出願・入学に際しては、自宅学習スケジュールやスクーリングの実施時期、配属実習の時期・日数と、ご自分が勤務する職場の休暇取得制度などを事前によく確認し、確実な履修ができるか、ご家族や勤務先との相談をしてください。

Q20：連休や祝祭日も実習はあるのですか？希望すれば連休や祝祭日にも実習することはできるのですか？

年末年始や連休は実習期間からはずされることが多いです。入所型の施設などでは祝祭日の実習を受け入れている場合もあります。また施設の行事などに参加してもらうために、特定の祝祭日を実習日としている場合もあります。

Q21：相談機関だけで実習をしたいのですが？

実習先は機能の異なる2以上の実習施設で行うことが定められています。例えば病院と身体障害者福祉センター、社会福祉協議会と救護施設のように、異なるサービスを提供している施設や事業所、あるいは認知症グループホームと障害者グループホームのように異なる

る対象に対してサービスを提供している施設や事業所で行うことになりますので、相談機関だけでの実習とはなりません。

Q22：〇〇県在住ですが、実習施設はどのあたりにありますか？

実習施設は全国に約 200 ヶ所あります。入試要項に実習施設が掲載されていますのでご覧ください。

Q23：養成校を修了し、介護福祉士資格（または、精神保健福祉士資格）を取得しています。在学中に実習を修了しました。その際、社会福祉士養成校に入学後、ソーシャルワーク実習が60時間免除になると聞きましたが、どのような手続きが必要ですか？

精神保健福祉士養成課程において「ソーシャルワーク実習」、または介護福祉士養成課程において「介護実習」を履修された方は実習時間が60時間免除されます。但し、養成校の成績証明書、卒業証明書、実習に行ったことが証明できる書類（出席簿や実習ノートなど）を提出していただく必要があります。

課題レポートについて

Q24：課題レポートはどのくらい提出する必要がありますか？



本課程では全体を約 4 か月ごとに 5 学期に分割し、各学期とも 6 本～7 本のレポートを提出していただきます。1 か月に 2 本を目安にレポートを書くようにすると良いでしょう。

最初は、レポートを書くことに慣れていないため苦痛に感じるかもしれませんが、カリキュラムにしたがってテキストで勉強したことをレポートにするような気持ちで取り組めば、だんだん慣れて書けるようになります。

Q25：課題レポートの提出はどのような方法で行うのですか



本課程では Web 上の Google classroom を利用して課題の提出をすることができますので、郵送の手間を省くことができます。Google Classroomを利用するには、**一定の性能を備えたパソコンと、インターネット環境が必要です。**

また、場合によっては面接授業などでオンライン（zoom等のweb会議システム）を利用する場合もあります。その際は、お使いのパソコンに「Webカメラ」「マイク」「スピーカー」の装備が必要となります。パソコンに内蔵されていない場合は、外付機器でも対応可能です。

Q26：課題レポートが提出できなかったり、スクーリングを欠席した場合はどうなりますか？

全科目を履修しないと修了できません。未提出の課題レポートや欠席したスクーリングがある場合は、再履修または休学/復学のいずれかの手続きを行ってください。なお、休学期間以外で本課程に在学できるのは、一般養成課程は最長 4 年間です。

国家試験について

Q27：国家試験はいつ受験できますか？



順当に修了すれば、一般養成課程は入学の翌々年の国家試験を受験できます。

Q28：受験対策にはどのようなものがありますか？

国家試験対策、個別指導を行っています。また、模擬試験のご案内や学習に役立つ参考図書のご紹介等を行っています。

Q29：精神保健福祉士を取得していますが、何か特典はありますか？

精神保健福祉士をお持ちの方は国家試験の受験時に共通科目が免除されます。新カリキュラムでは共通科目は下記の 12 科目です。

1. 医学概論
2. 心理学理論と心理的支援
3. 社会学と社会システム
4. 社会福祉の原理と政策
5. ソーシャルワークの基盤と専門職
6. ソーシャルワークの理論と方法
7. 地域福祉と包括的支援体制
8. 社会保障
9. 障害者福祉
10. 社会福祉調査の基礎
11. 権利擁護を支える法制度
12. 刑事司法と福祉

なお、上記は本課程の通信課程における履修免除とは異なります。読替により科目免除を希望される場合、ご卒業された学校の成績証明書をもとに、総履修時間の 2 分の 1 以内まで免除することが可能です。また、免除科目による学費の減免はありません。

Q30：社会福祉主事の資格は取得できますか？

本課程は社会福祉士国家試験の受験資格を取得するための養成所です。したがって、養成所を卒業するだけでは、社会福祉主事の資格は取得できません。ただし、通信課程修了後に国家試験に合格し、社会福祉士として登録をすれば社会福祉主事の有資格者となります。なお、社会福祉主事は任用資格のため福祉事務所などで公務員として勤務することで、社会福祉主事を名乗ることができるようになります。

学費について

Q31：学費の分納はできますか

学費は銀行振込にて行っていただきます。銀行振込の場合は一括振込となります。

Q32：授業料の減免制度はありますか？

全国柔整鍼灸共同組合の会員からの推薦がある者には入学検定料を免除します。学校法人平成医療学園の設置する学校を卒業（修了）、卒業(修了)見込みの者または在学生・卒業生の2親等以内の者、全国柔整鍼灸協同組合の2親等以内の者は、入学検定料及び入学金を免除いたします。

その他、兵庫県内にお住まいの方は兵庫県社会福祉協議会 修学資金貸付制度があります。制度の詳細及び申込要件、審査については、兵庫県社会福祉協議会へお問合せください。

Q33：厚生労働省の一般教育訓練給付金制度の指定校ですか？

そうです。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）又は被保険者であった方（離職者）が、本課程のように厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の1年分の20%に相当する額を修了後にハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。

その他

Q34：図書館の利用について

本学の図書館は社会福祉士通信課程の学生も利用することが可能です。課題学習の参考図書などが蔵書されています。但し、利用の際は前日までに本課程までご連絡いただきますようお願いいたします。

Q35：通信教育は孤独で耐えられそうにないのですが…？

入学前に、実習や学習の進め方等について、Web オープンキャンパス＆個別相談会で詳しくご説明しております。よろしければ、ホームページからご参加ください。本課程が、みなさんの受講終了まで、懇切丁寧にサポートします。

また、基本的に個人で受講しますが、スクーリングで知り合った全国の仲間との交流が心の支えになったという話はよく聞きます。社会福祉士国家試験合格まで、一緒にがんばりましょう。

Q36：同級生との交流はありますか？

本課程は通信教育のため、交流の場が少ないです。ですので、スクーリング等の機会に学生同士が交流し、連帯感を深めています。また、自主学習グループをすすめており、小グループで学習をしたり、相談したりしています。仲間とのつながりは卒業後も続き、財産になっています。

